

東海村 公園施設長寿命化計画

2023年3月

茨城県 東海村 建設部 道路整備課

## 1. 都市公園整備状況

(2023年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
15	16.88 ha	4.46 m <sup>2</sup>

## 2. 計画期間（西暦） [2023年度～2033年度（10箇年）]

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
10	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	15

### ②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園(公園又は緑地)」と設定する。

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
0	4	6	67	17	2	5

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
10	0	0	111

## ②-1 これまでの維持管理状況(阿漕ヶ浦公園以外の公園)

### 【施設点検】

これまで全ての公園施設を対象に、道路整備課による保守、修繕、日常点検を実施している。

遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)が策定した「遊具の安全に関する規準 JPFA-S:2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。

この定期点検により危険個所が発見された場合、緊急度の高いものから補修や撤去を行ってきた。

### 【警備】

これまで全ての都市公園を対象に、以下の条件で毎年警備の業務委託を行っている。

- ・ 公園1箇所あたり月8回の巡回を行うこと。
- ・ 巡回時間は20時～24時の間とする。
- ・ 履行期間内において、公園敷地内の異常(設備・遊具の破壊、不審者、不法投棄等)の有無を確認するための巡回を行うこと。
- ・ 異常を発見した場合には、必要に応じて関係機関(警察・消防署等)に連絡するとともに、速やかに発注者に報告すること。
- ・ 毎月7日までに、前月分の報告書及び請求書を提出すること。
- ・ 業務に従事する職員は、胸章・制服を着用すること。
- ・ 本業務に関して、疑義が生じた場合には、速やかに担当者と協議すること。

### 【植生管理】

これまで全ての都市公園を対象に、毎年剪定、施肥、薬剤散布、手拔除草、除草剤散布、芝刈り、芝施肥、機械除草の業務委託を行っている。業務は、本村が定める監督員と常に密接な連絡を取り、その指示、及び監督のもと行う。

薬剤散布を実施するにあたり、作業に従事する人員は、誘導・散布・運転の3名とする。そして誘導員は、飛散やしずくによって、人や物に被害を与えないよう、周辺民家への通知・通行人への警告を行う。

薬剤散布及び肥料散布を実施するにあたり、実施の旨を遅くとも実施3日前までに公園利用者に対して看板等により告知する。また、散布後はその旨を告知する。看板等は、A3サイズ以上とし、公園利用者が目につきやすい場所に設置する。

### 【園内清掃】

これまで全ての都市公園を対象に、毎年園内清掃を業務委託している。園内清掃は週1回とし、園内を巡回・確認後、適切な個所を清掃する。

白方公園に関しては、年に1度噴水の清掃を行っている。噴水清掃は、池の水抜きをした後、流れから地内及びその周辺のポンプ施設等を清掃する。溜まっている泥等を洗い流し、ポンプや池内内にこびりついた苔をブラッシング等で取り除く。

尚、清掃にあたっては生物や水質に影響が出ないように機材の取り扱いには注意して行う。

### 【トイレ清掃】

白方公園、白方小あと地公園、駅東第4公園、舟石川近隣公園、駅西第4児童公園を対象に、以下の条件で毎年トイレ清掃の業務委託を行っている。

- ・ 清掃は週1回行うこと。
- ・ 清掃方法は、周辺環境・素材に応じた適切な清掃機械・器具を用いて、除塵、清拭を行うこと。
- ・ 床面及び腰壁は水拭きで仕上げること。
- ・ 汚物は、汚物入れから取り出し、ごみ集積所に捨てること。また、汚物入れは水拭き等を行い、清潔を保つこと。
- ・ 便器・洗面用具等は、洗剤を用いて洗浄し、床面及び腰面は水拭きで仕上げること。
- ・ トイレトペーパーは、いつでも使用できるように補充しておくこと。

### 【水道凍結防止】

水飲み場の凍結、漏水を防止するため、駅東第1公園、駅東第2公園、駅東第4公園、舟石川近隣公園、阿漕ヶ浦公園を対象に、毎年冬期は水飲み場の水栓器具撤去を行っている。

## ②-2 これまでの維持管理状況(阿漕ヶ浦公園)

阿漕ヶ浦公園は、東海村都市公園条例により以下の業務を指定管理者が行っている。

### 【有料施設の受付業務】

- ・ 条例に定める有料施設の受付業務を行うこと。
- ・ 受付業務を行うもの(管理人)を阿漕ヶ浦公園管理棟に配置すること。
- ・ 次に掲げる時間については、管理人の配置を必須とする。
  - ▶ 8時30分から17時15分
  - ▶ 有料施設の使用許可をした時間
- ・ 配置人数は、予約状況等を踏まえて指定管理者において判断すること。
- ・ 管理人は、以下の業務を行うこと。
  - ▶ 有料施設の受付  
(使用予約受付、使用許可書発行、使用料減免に関する業務、使用料徴収)
  - ▶ 会議室、更衣室、備品等の貸出業務
- ・ 阿漕ヶ浦公園の有料施設は、「いばらき公共施設予約システム」に参加しており、インターネット予約が可能な施設である。指定管理者および管理人は、システムの操作方法を熟知し、適切な処理を行うこと。
- ・ 休園日は毎週月曜日とする。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日以降の最初の休日でない日とする。また、12月28日から翌年1月3日までの7日間を休園とする。

### 【巡視、清掃等】

- ・ 開園日に園内の巡視及び遊歩道のごみ収集を行い、常に園内を良好な状態で維持すること。
- ・ 管理棟は、その機能を損なうことのないよう維持管理を行うこと。  
(修繕を除く。)
- ・ 毎月1回、自動販売機に設置されている電気メーターの検針を行い、村に報告すること。

### 【トイレ清掃業務】

- ・ 4月から11月までは、休園日を除く毎日清掃を実施すること。
- ・ 12月から3月までは、休園日を除く週3日清掃を実施すること。
- ・ 1日における清掃の回数については指定管理者の判断とするが、利用状況を見極め、常に清潔な状態で利用できるようにすること。

### 【空調機器点検】

- ・ 管理棟大会議室及び小会議室の計2台を、冷暖房切替時期の年2回行うこと。

**【有料施設点検(野球場、ホッケー場)】**

- ・開園日に有料施設の巡視及び点検を行い、良好な状態を維持すること。
- ・毎月1回、点検票を村に提出すること。点検項目は、村と指定管理者で協議の上決定することとし、必要に応じて項目の追加、削除を行うこと。

**【遊具点検】**

- ・開園日に園内遊具の日常点検を行い、良好な状態で維持すること。
- ・毎週1回、日常点検についての報告書を作成し、村に提出すること。
- ・年1回定期点検を行い、報告書を作成し、村に提出すること。

**【電気設備点検】**

- ・受変電設備及びマンホールポンプ点検及び管理を行うこと。

**【有料施設の利用料金】**

- ・有料施設の利用料金は、指定管理者の収入として収受させる。

**【その他維持管理業務】**

- ・芝生や樹木、野球場の生地等の管理については、年間作業回数を定め、定期的に行っている。
- ・園内清掃は週1回、園外清掃に関しては毎月1回行っている。

### ③選定理由

本村では、前項目で示した様に、施設点検、警備、清掃等公園の管理を計画的に行っている。また、2020年度の予備調査にて公園台帳の見直しを行い、公園の沿革や公園施設の整理をした。今後は複数の都市公園を新設し、管理対象公園が増える予定だ。

そのため、より計画的に公園を管理していく必要がある。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検により、施設の安全性を維持する。

なお、本村では公園施設長寿命化計画を2020年度から2022年度の3か年で策定し、各年度の内容は次の通りである。

	内容
2020年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 予備調査の実施</li><li>・ 遊具の安全点検の実施</li><li>・ 公園台帳の見直し</li></ul>
2021年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 遊具の安全点検の実施</li><li>・ 一般施設の健全度調査、健全度判定、緊急度判定の実施</li><li>・ 建築物の健全度調査、健全度判定、緊急度判定の実施</li><li>・ 土木構造物の健全度調査、健全度判定、緊急度判定の実施</li></ul>
2022年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 遊具の安全点検、健全度判定、緊急度判定の実施</li><li>・ 全ての公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定</li></ul>

## 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2021年6月から2022年2月までの期間に実施した。

健全度調査は遊具を除く1097施設のうち予防保全型管理の候補とした51施設について実施した。

### 1. 一般施設

国土交通省の公園施設長寿命化計画指針に則り、土木施工管理技士による健全度調査を実施した。なお、噴水、ナイター照明については専門のメーカーが点検を行った。

### 2. 土木構造物

国土交通省の公園施設長寿命化計画指針に則り、土木施工管理技士による健全度調査を実施した。

### 3. 建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画指針に則り、建築士による健全度調査を実施した。

### 4. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
一般施設（32）	13	19	0	0	
土木構造物（12）	1	11	0	0	
建築物（7）	2	4	1	0	
遊具等（67）	1	53	13	0	



## 6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、前項目で示した「健全度判定」から設定した「緊急度判定」に基づく。なお、緊急度が同様の施設が複数ある場合は遊具を最優先に対策する。

	緊急度判定		
	高	中	低
一般施設 (32)	0	0	32
土木構造物 (12)	0	0	12
建築物 (7)	0	1	6
遊具等 (67)	0	13	54

## 7. 対策内容と実施時期

### ①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃、保守、点検）と日常点検は現在の体制（様式0「4. 計画対象公園施設 ②これまでの維持管理状況」参照）を継続し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。公園施設に異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修若しくは更新を判定する。

#### 1. 一般施設、土木構造物、建築物

日常点検及び5年毎に実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。施設の劣化や損傷を把握した場合は、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、若しくは更新を位置付けたうえで措置を行う。

#### 2. 遊具

日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。施設の劣化や損傷を把握した場合は利用禁止の措置を行う。同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、若しくは更新を位置付けたうえで措置を行う。

## ②公園施設の長寿命化のための基本方針

計画対象公園施設は、事後保全型管理と予防保全型管理に分類し、長寿命化計画を策定、管理する。

事後、予防保全型管理の分類は、長寿命化計画によってライフサイクルコストの縮減効果を得られるか否かをもとに確定する。しかし、遊具は子どもが利用する主要施設で日常的な安全確保を最優先する必要があるため、破損や摩耗等による事故を未然に防止する必要があるため、規模によらず予防保全型管理に分類する。

ライフサイクルコストの算出に用いる使用見込み期間は、「長寿命化策定指針（案）」p. 49に記載されている「表-13 使用見込み期間の設定例（補正後）」を参考とする。

### 1. 予防保全型管理に類型された施設

- ・ 出来るだけ健全度がBの時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・ 遊具を含め健全度がC、Dで、部材交換により健全度がA、Bになる見込みがない施設は更新を検討する。
- ・ 遊具を含め健全度がC、Dで、部再交換により健全度がA、Bになる見込みがある施設は、部材交換による施設の延命化を検討する。
- ・ 遊具以外の公園施設（一般施設、土木構造物、建築物）については5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化や損傷状況を確認する。
- ・ 健全度調査の結果、使用見込み期間を過ぎても健全度がAまたはBと判断された場合は、健全度がCとなるまで使用する。
- ・ 長寿命化対策は、メーカーへの聞き取り調査、本村の実績をもとに確定した。

### 2. 事後保全型に類型された施設

- ・ 健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃、保守、修繕）と日常点検で公園施設の機能と安全性を維持する。
- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。

### ③事故等が発生した際の対処

本村の都市公園において事故が発生した場合には、その大小を問わず、茨城県土木部都市局都市整備課に連絡する。公園施設に起因するか若しくはその恐れがある30日以上の治療を要する重傷者又は死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園管理又は公園施設に起因する30日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れのある事故が起こった場合には、「事故情報記録」により速やかに事故情報等を茨城県土木部都市局都市整備課に報告する。

## 8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

## 9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	641,109 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	253,156 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	387,953 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	64,111 千円

## 10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は89,882千円である。

## 1 1. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：〔2027 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

本計画の計画期間は 10 年間であるが、遊具の劣化の程度は利用状況、立地環境等によって変動するほか、遊具に対する公園利用者のニーズも変化するため、策定した計画と実体との間には徐々にずれが生じる可能性がある。都市公園を取り巻く状況や公園利用者の要望、遊具の定期点検結果を踏まえて、本計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、計画の見直しを行い、柔軟に対応する必要がある。また、東海村では都市公園を複数新設する予定があり、経済的に管理していく予定だ。そのため、本計画は、2027 年に見直しを検討している。



















































(様式2) 公園施設長寿命化計画調書(都市公園別)(2028年以降平準化後)

公園名	公園種別	施設コード	公園施設種類【選択】	公園施設名【選択】	具体的施設名称	数量		規模	主要部材【選択】	設置年度	経過年数	処分制限期間など	使用見込み期間	健全度調査以前に実施した補修の有無		年度	健全度調査				管理類型	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容(改築、更新含む)・時期 ※左に費用、右に内容を記載する										長寿命化に向けた特記事項				
						数値	単位【選択】							有無	年度		年度	劣化状況	健全度	緊急度			2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年					
																																		更新	更新	更新	更新
ふれあいの森公園	近隣	中02_修景.019	修景施設	その他	音のモニュメント	1	式	H=4425mm	鋼材	1991 想定	31	34	40	-	-	2021	全体的に劣化がみられるが、損傷は軽微である。	B	低	事後	2031												15.326	更新	生涯学習課により管理している。		
ふれあいの森公園	近隣	中02_修景.020	修景施設	その他	モニュメント	1	基	H=9000mm	鋼材	1988	34	34	40	-	-	2021	全体的に劣化がみられるが、損傷は軽微である。	B	低	事後	2028													37.304	更新	生涯学習課により管理している。	
ふれあいの森公園	近隣	中02_休養.028	休養施設	パーゴラ	パーゴラ	2	棟	H=1650mm	鋼材	1988	34	34	40	-	-	2021	損傷は軽微であるが、表面石材の落下による第三者被害が予測される。	B	低	事後	2028													13.402	2基更新	-	
ふれあいの森公園	近隣	中02_教養.029	教養施設	ステージ	屋外ステージ	1	式	建物H=5260mm ステージH=600mm	鋼材 コンクリート 石材	1987	35	34	48	-	-	2021	損傷は軽微であるが、表面石材の落下による第三者被害が予測される。	B	低	予防	2035													1.231	塗装	日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐食等)が顕著になった時点で鋼材の塗り替え塗装を実施する。	
ふれあいの森公園	近隣	中02_教養.030	教養施設	その他	屋外ステージ客席	1	式	-	石材	1987	35	45	45	-	-	2021	着座部の木材に欠損がみられるが、部分的である。	B	低	事後	2032													39.694	更新	-	
ふれあいの森公園	近隣	中02_管理.033	管理施設	門	ゲートA	1	式	H=4300mm	鋼材	1991 想定	31	27	40	-	-	2021	本体は健全であるが、表面石材の落下による第三者被害が予測される。	A	低	事後	2031													9.219	更新	-	
																						0	0	0	0	0	51.937	0	0	24.545	39.694						



(様式2) 公園施設長寿命化計画調書(都市公園別)(2028年以降平準化後)

公園名	公園種別	施設コード	公園施設種類【選択】	公園施設名【選択】	具体的施設名称	数量		規模	主要部材【選択】	設置年度	経過年数	処分制限期間など	使用見込み期間	健全度調査以前に実施した補修の有無		健全度調査					管理類型	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容(改築、更新含む)・時期 ※左に費用、右に内容を記載する										長寿命化に向けた特記事項										
						数値	単位【選択】							有無	年度	年度	劣化状況	健全度	緊急度	2023年			2024年	2025年	2026年	2027年	2028年		2029年	2030年	2031年	2032年											
駅東第2公園	街区	中04.休養.010	休養施設	四阿	四阿	1棟		3800mm×3800mm	木材	2008	14	22	40	-	-	2021	垂木、支柱に幅の広い割れが生じている。	B	低	予防	2048																		288	防腐剤塗布	日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐朽等)が顕著になった時点で木部の保護塗装を実施する。		
駅東第2公園	街区	中04.遊戯.011	遊戯施設	すべり台	滑り台	1基		-	鋼材	2009	13	15	36	○	2019	2022	全体的に劣化が進行している。	B	低	予防	2045																	94	塗装	日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐食等)が顕著になった時点で鋼材の塗り替え塗装を実施する。			
駅東第2公園	街区	中04.遊戯.012	遊戯施設	踏み板式ぶらんこ	ブランコ	1基		-	鋼材	2009	13	15	36	-	-	2022	全体的に劣化が進行し、スイングクリアランス等の基準不適合箇所がある。	B	低	予防	2045																		84	塗装	日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐食等)が顕著になった時点で鋼材の塗り替え塗装を実施する。		
駅東第2公園	街区	中04.遊戯.013	遊戯施設	健康器具系施設	健康遊具-1	1基		-	鋼材	2009	13	15	36	-	-	2022	全体的に劣化が進行し、一部にボルト、ナット類の突出がみられる。	B	低	予防	2045																			463	リサイクル木材交換・塗装	日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐食等)が顕著になった時点で鋼材の塗り替え塗装を実施する。	
駅東第2公園	街区	中04.遊戯.014	遊戯施設	健康器具系施設	健康遊具-2	1基		-	鋼材	2009	13	15	36	-	-	2022	円盤部に著しいぐらつき、説明板に剥がれがみられる。	C	中	予防	2045																			1,224	更新	円盤部に著しいぐらつきがみられるため、更新を検討する。日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐食等)が顕著になった時点で鋼材の塗り替え塗装を実施する。	
駅東第2公園	街区	中04.遊戯.015	遊戯施設	健康器具系施設	健康遊具-3	1基		-	鋼材	2009	13	15	36	-	-	2022	全体的に劣化が進行し、一部にリベットの欠損、クラックがみられる。	B	低	予防	2045																				93	塗装	日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷(腐食等)が顕著になった時点で鋼材の塗り替え塗装を実施する。
																				0	0	0	0	0	2,152	94	0	0	288														

























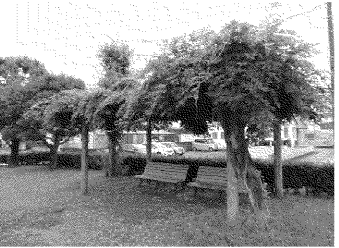
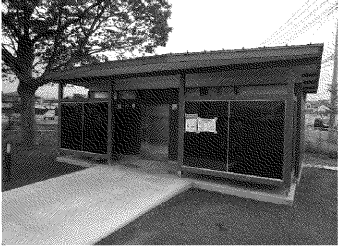
















(様式3) 公園施設長寿命化計画調書(公園施設種類別現況)

公園施設種類	公園施設名	設置公園数	主な公園施設の現況写真	
修景施設	日陰たな	1		
	噴水	1		
	その他	1		
休養施設	休憩所	1		
	四阿	4		
	パーゴラ	1		
遊戯施設	踏み板式ぶらんこ	8		
	すべり台	4		
	ジャングルジム	1		
	回転塔	1		
	複合遊具	8		
	健康器具系施設	8		
	ラダー	1		
	スプリング遊具	1		
	砂場	1		
	造形遊具	1		
その他	3			
運動施設	野球場	1		
	バックネット	1		
	サッカー場	1		
	附属する観覧席	1		
	附属する控室	1		
教養施設	ステージ	1		
	その他	1		
便益施設	便所	3		
	水飲場	1		
管理施設	門	1		
	管理事務所	1		
	照明施設	2		
	擁壁	2		
合計		15		

【噴水】

【モニュメント】

【藤棚】

【トイレ】

【二面滑り台】

【ステップラダー】

【ムービング遊具】

【児童用複合遊具】